

のもとよしみ通信 NO. 8

2009年1月

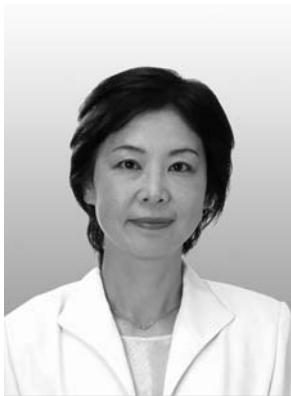


事務所 〒229-0202 相模原市藤野町沢井1215 Tel&Fax 042-687-5119

E-mail iki-iki-nonohana@nifty.com <http://homepage2.nifty.com/nomotoyoshimi>

赤ちゃんからお年寄りまで
いきいきと暮らせるまちに

新年明けましておめでとうございます



昨年は、米国発の金融危機の影響が世界中に広がり、国内でも大規模なリストラが行われるなど、国民生活に深刻な打撃を与えました。不況の波は相模原市にも押し寄せ、来年度の税収は

28億円減る見込みです。それだけ市民の暮らしが苦しくなったということです。

そんな社会情勢の中、12月20日、政令市移行を求める市議会の意見書が、賛成多数で可決されました。のもとは政令市移行そのものに反対するわけではありませんが、平成22年4月1日の移行は問題が多く、市民生活に与えるリスクが大きいと判断し、反対しまし

た(2頁参照)。後は、県と国が相模原市は政令市にふさわしいと判断するかどうかです。

先行き不透明な時代であるからこそ、私たちは現実をしっかりとみつめて、未来につながる取り組みを行っていくことが大切なのではないでしょうか。新しい年の幕開けにあたり、津久井地域のこれからを考えるため、下記のような新春の集いを計画しました。多くの方のご参加をお待ちしています。

市議会議員になって、2年。津久井地域から選出された議員としての役目を果たしながら、新しい相模原づくりに貢献できるよう、がんばります！

本年もみなさまのあたたかい応援を賜りますよう、よろしく願いいたします。

相模原市議会議員 野元 好美

☆新春のつどいのご案内☆

今回は、定例の議会報告会に代えて、津久井住民の方を講師に迎え、3つのテーマでお話ししていただきます。この集いをきっかけに、人の輪が広がり、新しい活力が生まれることを期待しています。どなたでもご参加いただけます。ぜひご来場ください。

日時：1月31日(土)

13時30分～16時30分

場所：藤野芸術の家 会議室

会費：300円(茶菓子代)

お問合せ：のもとよしみ事務所

TEL&FAX 042-687-5119

内容 「藤野で夢を語ろう！ 子や孫へつなぐ持続可能な社会の実現」

テーマ① トランジション・タウンと里山長屋プロジェクト

(6ページ参照) 講師 榎本英剛氏、小林一紀氏(藤野町)

テーマ② ふるさと津久井の山の再生 講師 佐藤好延氏(津久井町)

テーマ③ 藤野観光案内所とその発展性 講師 落合幸一氏(藤野町)



どうなる?! 政令指定都市移行

□未明の意見書採択

中核市から政令市になるには、議会の議決はいりません。しかし、市民の総意として市議会で意見書を採択するのが、通例となっています。相模原市議会では意見書の採否をめぐり、夜を徹して議論しましたが、12月20日午前3時過ぎ、38対13の賛成多数で採択されました。この意見書は、内閣と県知事あてで、政令市になることは相模原市民の強い願いであり、平成22年4月1日に政令市に指定してほしいという内容となっています。

□のもととは反対の立場で質疑

政令市になって、さがみ縦貫道路建設の負担金や県から引き継ぐ借金は、市にとって大きな負担になります。国の税制改正や社会保障制度がどう変わるのか、それによる市の財政負担もわかっていません。しかも、世界的な不況が重なりました。中長期的な財政計画も市は示していないのに、見切り発車して責任が取れるのでしょうか。準備不足や専門職の不足なども懸念されます。さらに、津久井地域では、線引き問題などさまざまな問題が起きています(3ページ参照)。意見書提案議員の答弁を聞いた市民のみなさんは、政令市移行にますます疑問を持ち、あまりの無責任さに怒りを覚えたそうです。

次は、県議会の2月定例会で意見書の採否が審議されます。市議会で4分の1の議員が反対したこととこれからの市民の声の高まりが、県議会の判断に影響を与えたいと思います。

住民投票条例の直接請求成立!

政令市に移行することについて市民の意思を問う住民投票条例制定のため署名活動にご協力いただいたみなさん、本当にありがとうございました。署名を集めた一人としてお礼を申し上げます。

おかげさまで目標の2倍以上、2万7千を超える署名が集まりました。選挙管理委員会の審査を経て、直接請求が行われ、1月下旬か2月上旬には、市長が臨時議会を召集します。そこで、住民投票を行うかどうかが決まります。

12月議会では、住民投票の結果を待って意見書を採択するかどうか審議すべきだという意見に対し、住民投票の意義は認めつつも、22年4月に移行をするには、今、意見書を提出しないと間に合わないという理由で、意見書が採択されてしまいました。

臨時議会で、どんな議論が展開されるか注目してください。のもととは、住民投票条例の制定をめざして全力を尽くします。

臨時議会で、どんな議論が展開されるか注目してください。のもととは、住民投票条例の制定をめざして全力を尽くします。



住民投票実現のための署名を呼びかける
(相模湖駅頭にて)



意見書提案議員への のもとの質疑(主なもの)

- ・政令市移行を前提とした合併協議でなかったことへの見解は
- ・「市民負担は生じない、サービスは低下させない」のは、現実に可能なのか
- ・政令市ビジョンに示された理想的な政令市が実現できるのか
- ・地方議員、政令市の市議会の役割とは
- ・政令市移行後の議員定数や報酬のあり方は
- ・国の税制改正や金融危機の影響などを見極めるべきでは
- ・津久井地域の線引きについて
- ・住民投票で市民の判断を仰ぐべきでは



津久井 3 町への線引き導入延期の裏には

12月8日、市長が3町への線引き導入について、第6回線引き見直しで線引きは行うものの、導入の時期は「政令市移行後、速やかに行う」として、導入延期を表明しました。都市計画審議会（以降「都計審」と略す）と議会の軽視だという意見が噴出。議会では一般質問の通告に追加して質疑を行うという異例の対応となりました。市長は以前も議会を無視して、市が県から引き受ける県債償還金（借金）の額などを独断で決めました。今回の導入延期も、都計審や議会から意見が出されていたわけではありません。

12/1（月）都市計画審議会
12/3（水）都計審答申： 市の案のとおり進められたい
12/5（金）市議会建設委員会： 線引き凍結の陳情不採択に
12/8（月）市長、知事と面会后、記者会見

のものと質問で、県知事との面会は12月第1週半ばに調整していたことが判明（表参照）。建設委員会は、市長の方針変更を知らされずに、陳情審査を行ったこととなります。

市長は、延期の理由を、都計審や議会から住民理解を得る努力が求められ、まちづくりの方針を説明する時間を確保するためと説明。

県との調整があったため、都計審や議会に説明できなかったと釈明しました。

また、市長は記者に「速やかには」と問われ、「1年以内に」と回答。「さらなる延期は」との議員の質問には、「政令市になると都市計画法との関係からさらなる延期は考えていない」。つまり、津久井3町の線引きは、政令市移行の準備だったことが明らかになりました。

今後の市の予定は、2月に各町の地域協議会に都市マスタープランの地区計画案を示して、まちづくりの将来像を説明し、地域住民へは4月以降に説明会を行い、理解を求めるとのことです。

のものは、住民理解を得るなら、白紙撤回してからだと主張し、市長に1万7千を超える署名をどう思っているのか質しました。市長は重く受け止めると言いつつ、他のご意見も聞いているとも発言。市長自ら地域に説明に行くべきとの要請には、「これまでもそうしてきたし、これからもできるだけそうしたい」と答弁しました。

突然の方針転換。裏には陳情を継続にした県議会との関連が指摘されています。真偽はわかりませんが、「とにかく政令市！」の姿勢の表れであることは間違いありません。

祝！藤野中央公民館 4月に開館

藤野総合事務所の隣で、藤野中央公民館の工事が着々と進んでいます。3階建てで、1階にはオープンスペースと自販機コーナーが設けられ、待合や交流の場に利用できます。2階は図書室。キッズコーナーや個人のブースが設けられ、駅からバリアフリーで入室できます。3階は料理実習室、和室に大会議室。町民センターより広く、使いやすい公民館ができますので、楽しみに待っててください。



□藤野中央公民館 有料条例には反対！

旧市の公民館はすべて無料なのに、新館オープンにあたり提案された有料条例。これには反対！なぜなら、すべての公民館の有料化につながる恐れがあるからです。4町では、公民館以外にも貸室として利用を認めていたため有料条例があり、減免で町民の利用は無料でした。合併前の調整で、開館日や開館時間の違いなどがあり、4町の条例を「当面の間」残したようですが、新館の公民館に有料条例を改めて提案する背景には、受益者負担の観点から、公民館の有料化を進めようとする市の意向が感じられます。

のもとよしみの一般質問



行財政改革と政令市移行について

□5年前の市財政は赤信号の点滅

平成16年3月、市の財政は「赤信号の点滅」と表現された危機的な状況でした。その後の行財政改革で何がどう変わったのか、現状の評価と合併や政令市移行による影響は何か尋ねました。行革で一定の成果はあったが、厳しい経済情勢が続く中、政令市移行を踏まえて見直しをしていくとの答弁でした。

また、世界的な金融恐慌の影響について、市長は「法人税の割合が少ないので、あまり影響はない」との認識でした(11/14)。現在の見解を尋ねたところ、局長が「経済情勢の悪化は少なくとも数年間は影響が出ると見込まれ、市税収入は厳しい状況が続く。他市に比べれば影響は少ないが。」と答弁しました。

□大型事業の財源は確保できるのか

市長が語る政令市ビジョンには、拠点整備のための大型事業が目白押しです。さがみはら新都心整備構想、小田急多摩線の延伸、新交通整備計画、リニア新幹線駅誘致などなど。政令市になれば権限が移譲され、自己決定できる範囲は拡大しますが、果たして財源は確保できるのか尋ねました。市の答弁は「財政推計は、総合計画の策定作業で精査していく。大規模事業は優先順位などを考慮して、財政的に対応可能なものを進めていく」。まだ、財政計画はできていないのです。

□職員削減と行革で対応できるのか

「市民負担は生じさせない、サービスは低下させない」というのが、市長の方針です。しかし、職員一人当たりの市民の数は17の政令市より多く、財政規模と職員数は最小です。新たな事務や、より専門的な仕事も増える中、過重な労働は、職員のやる気を失わせ、心身の健康を損ないかねません。民営化や再任用、経験者の雇用などで対応するとのことですが、限界があるのではないのでしょうか。

□なぜ？土木事務所の位置が突然変更

政令市特別委員会(9/17)では、土木事務所を津久井総合事務所内に置き、橋本・大沢地区は本庁で対応するとしていましたが、北部の区役所の基本設計予算を審議する総務委員会(12/1)では、副市長が「区役所内に土木事務所を併設し、津久井総合事務所内には出先組織を置く方向で見直している」と発言しました。

県の津久井土木事務所は廃止されますから、市の土木事務所の配置は津久井地域にとって大きな問題です。災害時の対応も含め、人員体制の強化を求めましたが、答弁からは県並みの体制はとても期待できません。災害時には市全体で対応するのでという答弁にも納得できませんでした。

□私たちの声は市政に届くのか

市は、区には「区民会議」を総合事務所と出張所には「まちづくり会議」と地域政策担当職員をおいて、地域の特色を生かしたまちづくりを行うとしています。地域住民の声を生かすために、構成メンバーに柔軟性を持たせること、公募枠の設定、会議結果が施策や予算に反映されること、そのプロセスを住民に公開することを求めました。今後、各地区で準備会を設け、そこで検討するそうです。

保健福祉行政の充実について

□障害者地域活動支援センターの充実を

市は、精神障がい者の支援のため、淵野辺にあるセンターの他に、市営南台団地内、橋本地区、相模湖町の計4箇所を設置していく方針です。地域で活動している法人や作業所と連携を図りながら、センターを設置していくこと、精神を病む人が増加する中、訪問相談とピアカウンセリングが充実する体制を支援するよう求めました。

□保健師の地域保健活動のあり方

医療費や介護にかかる費用は年々増加し、財政を圧迫しています。市民が健康に暮らすためには、予防とケアに重点を置いた保健活動が求められます。それには地域特性や健康課題を熟知した保健師が必要です。藤野町時代からの保健師が合併後1年半で総合事務所から一人もいなくなったことに疑問を持ち、地域保健活動をどう考えているのか質しました。職場の活性化と人材育成などの観点から配置換えしたとのことですが、市民の側の視点はなく、限られた人数でいかに効率的に活動するか重点が置かれていると感じました。

□北メディカルセンターは産科救急を

西橋本に建設予定の保健福祉センターに、内科、小児科系の初期救急に対応するメディカルセンターが併設されます。市の医療対策協議会でも北部と津久井地域の分娩施設が少ないこと、医師や助産師の不足と医療機関の減少が指摘されています。産科初期救急も対応できる施設整備を要望しました。



児童相談所の設置について

□視察を通して見えた課題

金沢市、福岡市、横須賀市、神奈川県の子童相談所を視察しましたが、専門職員の課題が共通していました。重篤なケースに関わるため、燃え尽きてしまう（バーンアウトする）というのです。チームを組むなどバックアップ体制をとることや交代できる専門職員を多く養成しておくなど工夫が求められます。職員定数管理計画で、全体の職員数が決められていますが、十分な配慮が必要です。

また、各市では、教育と連携してこどもを養護できるように、児童相談所以外の施設が周辺に整備されていたのが、印象的でした。市が児童相談所をもつメリットを最大限に生かすべきです。

□こども支援 ホームヘルパー派遣事業を

虐待、ひきこもり、発達障害、精神疾患とこどもの抱える課題は多様化し、複雑で、支援のあり方も難しくなっています。ケースワーカーを派遣して、生活現場でこどもや保護者を支援する事業が他自治体で行われています。親子を分離させることなく、家庭で支援ができるのは、大変望ましいことです。本市も導入を検討するよう要請しました。

指定管理者の指定

コスト削減、民間活力の導入を目的に市の施設に指定管理者制度が導入されて、1回目の契約期間が3月末で終わります。4月からの管理者を指定する38の議案が提案されま

した。のもとは、指定管理者制度を導入する施設の適否、公募非公募やグルーピングのあり方を判断し、5つの議案に反対しました。

津久井地域の指定管理者施設 () 指定管理者 *非公募

- 津久井障害者地域活動支援センター (NPO 法人竹の子作業所)
- 城山障害者デイサービスセンターつくしの家 (NPO 法人福祉協会しろやま)
- さがみ湖リフレッシュセンター (財団法人相模原市都市整備公社)
- 緑の休暇村センター・いやしの湯・津久井合唱館 (*青根地域振興協議会)
- 鳥居原ふれあいの館 (*有限会社鳥居原)
- 津久井又野公園・相模湖林間公園・小倉テニスコート・小倉プール・名倉グランド・ふじのマレットゴルフ場 (都市整備公社・東海体育指導グループ)
- 相模湖ふれあいパーク (社団法人相模原市シルバー人材センター)



あれこれ

中学校給食 デリバリー方式で実施へ

栄養士が作成した献立に従い、民間事業者に調理を委託し、学校へ配送するデリバリー方式で中学校給食を実施することになりました。平成 22 年度から、給食が未実施の 30 校で順次始まります。配膳室整備など条件が整う学校からの開始となります。

ごみと資源の出し方が変わります

3月 23 日（月）から、津久井地域のごみと資源の出し方が変わります。今まで、可燃ごみとして出していたプラスチック製容器包装と紙製容器包装を分別することになります。回収は週 1 回です。可燃ごみと不燃ごみは合わせて一般ごみとなります。回収は週 3 回です。



金沢市教育プラザ富樫にて (11/10)



祝！民間児童クラブかわせみ開所
(藤野町名倉)

お手伝いしていただけますか？

～のもとよしみ通信は 3 町で配布中～

藤野町、相模湖町、津久井町で配布のお手伝いをしていただける方を大募集しています。部数や配布地域はご相談させていただきます。ご協力いただける方は、事務所までご連絡ください。よろしくお願ひします！

トランジション・タウンとは

地球温暖化および石油ピーク（*注）の到来によって、これまで現代社会を根底から支えてきた石油が使えない、もしくは手に入らないという状況が出現しつつあります。それに対し、市民が中心となって脱石油型の地域づくりをめざす「トランジション・タウン」という活動が今世界的に注目を集めています。「新春のつどい」では、その活動を日本で初めてスタートさせた「トランジション藤野」のメンバーから、その活動概要およびその具体的なプロジェクト例としての「里山長屋プロジェクト」についてご紹介します。

（榎本英剛氏：トランジション藤野）

*注：石油の産出量が世界的にピーク（上限）に達すること。



3月議会の日程

- 2月 19 日（木）本会議（提案説明）
- 2月 27 日（金）代表質問・個人質疑
- 3月 2 日（月）代表質問・個人質疑
- 3月 4 日（水）～10 日（火）常任委員会
- 3月 19 日（木）一般質問
- 3月 23 日（月）・24 日（火）一般質問
- 3月 25 日（水）本会議

*のものは代表質問を行います。
ぜひ傍聴ください。

出張おしゃべりサロン（茶話会）

のもとよしみがおうかがいして、市政への疑問、暮らしの相談をお受けします。

電話、メール、FAX にて事務所までお気軽にご連絡ください。